

保育所における安全教育の方法に関する研究

(分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

齋藤 歎能* 荻須 隆雄**

要約：小児の事故の実態を把握するために、保育所をはじめ幼稚園、児童館など乳幼児・学童の福祉と教育に係わる施設における事故災害の実態を調査し報告してきた。今回の研究は、保育所における安全教育の指導の実態を調査し、小児の事故の実態と保育所における安全指導の実態から、今後の事故防止のための方策を追究するとともに、保育所における安全指導の指針を作成することを目的としたものである。本研究では、保育所25施設より安全教育に関する実施状況の回答を得たので、その結果を検討したものである。

見出し語：保育所、事故、安全教育

研究目的：厚生省の人口動態統計によると、0歳を除き、1歳から12歳の小児の死因の第1位は、不慮の事故によるものである。このような状況の中で、小児の事故の予防対策を確立して社会的な啓蒙活動を行うことは緊急な課題であるといえる。また、平成元年度の日本体育・学校健康センターの災害共済給付状況から、保育所・幼稚園の給付件数をみると、死亡見舞金11件、障害30件、負傷90,227件、合計90,268件であり、その数の多さに目を見張るものがある。このような現状から国では、新保育所保育指針において、保育活動への安全教育の導入や乳幼児の事故防止の重要性が示されており、安全教育の指導内容と指導方法の検討が重要である。

過去の研究において、保育所、幼稚園、児童館、小学校などにおける小児の事故の実態調査を行い、その結果について報告をしてきた。今回の研究では、保育所における安全教育の実施状況を捉えるために、園児に対する日常生活の中での安全に関する正しい知識や理解を与える指導について、また、危険な環境の中でも安全な行動がとれ、自らの生命を守ることができる能力などについての質問紙調査を実施したので

その結果について報告する。

研究方法：保育所における安全教育の実施状況を把握し、今後の指導に際しての事故防止の手引きを作成することを目標として調査項目を設定して質問紙調査を実施した。

本調査は、北海道札幌市、岩手県、富山県、東京都内、岐阜県、大阪市、香川県、沖縄県の8都県市に設置されている法人・個人立の保育所458施設を対象として、郵送法により調査を依頼した。その結果25施設から回答を得た(回収率：49.1%)。

なお、調査は、平成2年9月下旬から同年11月上旬にかけて実施した。

主な調査内容をあげてみると、保育所で実施している安全教育の指導内容としては、・道路の歩き方や横断の仕方、・自転車・三輪車の乗り方や扱い方、・固定遊具での遊び方や使い方、・刃物類の使い方や扱い方、・食器類の扱い方、・遊具・玩具の使い方や扱い方、・事故を起こしやすい遊びや行動、・危険な服装・持ち物・履き物、・けがや火傷などの応急処置の仕方、・保育所の危険な建物や部分、・危険な園庭や保育所の周辺、・家庭内の危険な物や場所、・

* 横浜国立大学教育学部 (Faculty of Education, Yokohama National Univ.)

** 玉川大学文学部 (Faculty of Arts and Education, Tamagawa Univ.)

家庭周辺、近隣、地域での危険な物や場所など、小児の日常生活の中で生じやすい危険についての項目を設定した。

保育所における安全教育的指導の方法に関する質問項目としては、・園長や保母による話、・園医による話、・ビデオテープの活用、・映画の活用、・スライドの活用、・紙芝居の活用、・絵本の活用、・人形劇やペープサートなどの活用、・ごっこ遊びの活用、・ポスターや絵の掲示、・安全教育的教材や教具の活用、・園外保育による交通安全指導、・警察署員や消防署員による話や実施訓練、・安全能力を高めるための遊びの導入などを取りあげ、指導の実態を把握した。

さらに、入所園児の保護者に対する園児の安全や事故防止に関する説明・連絡の内容や方法についても、同様に上記と類似した項目を設定して回答を求めた。

その他、保育所における事故の記録や事故の実態に関する質問項目を設け、事故の実態についても併せて調査を行った。

結果：安全教育的を保育所の保育計画や指導計画に導入している保育所は、220施設中96.4%(217施設)であり、高い値を示している。

保育所における安全教育的指導の機会の場面として、1)保育計画・指導計画の中に位置づけて指導している。2)日常生活に生起する危険場面の中で臨機応変に随時指導をする。3)近隣・地域社会での小児の生活場面に視点を置いた指導の3領域に分類し検討を行った。その結果は、〈表1〉に示す通りである(本調査における回答は、多肢選択である)。

1)保育計画・指導計画の中に位置づけて指導している内容をみると、・ハサミやナイフなど刃物の使い方や扱い方に関する内容が81.6%と最も高い値を示している。第2位は、道路の歩き方や道路の横断の仕方：80.2%であり、次いで第3位は、箸、スプーン、フォークなど食器類の扱い方：78.3%となっている。

さらに、歯ブラシの扱い方：74.7%、ブランコ、滑り台などの固定遊具での遊び方や使い方：71.4%、事故を起こしやすい遊びや行動：59.4%、事故を起こしやすい園庭や保育所周辺：49.8

%、事故を起こしやすい保育所の建物や部分：47.5%などの順になっている。

2)保育所での日常生活に生起する危険場面の中で臨機応変に随時、指導している内容をみると、最も多い指導項目は、・事故を起こしやすい状態にある遊具・玩具の見分け方が72.9%であり、次いで、・事故を起こしやすい園庭部分や保育所周辺：70.1%、・事故を起こしやすい保育所の建物と部分：69.6%、・事故を起こしやすい服装・持ち物・履き物：67.8%、・事故をお越し安い遊びと行動：65.4%、・けがや火傷の応急処置の仕方：65.0%の順位となっている。

3)近隣や地域社会での小児の生活場面に視点を置いた指導内容をみると、最も指導の高いものは、・家庭周辺、近隣・地域で事故を起こしやすい物や場所が73.5%である。次いで、・家庭内で事故を起こしやすい物や場所：68.3%、自家用車内での座り方：66.1%、・自転車や三輪車の乗り方や扱い方：47.6%、・道路の歩き方や道路の横断：31.2%の順位となっている。これら3領域の指導内容をみると、各領域によってそれぞれの特徴をみることができる。

保育所における安全教育的に関する指導をする際の方法の結果をみると、〈表2〉の通りであり、次のような結果である。

安全教育的に関する指導をする際の指導方法として、最も多いものは、・園長・保母など職員による話が98.2%で圧倒的に高い比率となっている。第2位は、・紙芝居の活用：92.0%、第3位は、・園外保育による交通安全に関する指導：85.3%となっている。次いで、・警察署員や消防署員を招いての話や実地訓練：82.1%、・絵本や図書の活用：76.8%、・ポスターや絵の園内掲示：63.8%、・人形劇、劇、ペープサート(保母や園児などによる上演)の活用：51.8%の順となっている。これらの結果をみると、全体的に保育所として実施しやすい園長・保母による話や既存の教材・教具の活用のほか、交通安全に関する指導に対する関係諸機関の専門職員の招聘などによる指導が多くみられる。

次に園児の保護者を対象としての小児の安全や事故防止に関する説明や連絡の有無、及び、

説明・連絡の内容についてみると、まず、説明や連絡を実施している保育所は、79.1%となっており、大部分の保育所で保護者に対して、小児の安全確保のための説明・連絡がなされていることがわかる。さらに、説明や連絡をしている具体的な内容についてみると、・歩行時の歩き方や手のつなぎ方が77.7%で最も多い。次いで、・事故を起こしやすい服装、履き物、持ち物：60.9%、・自転車の乗り方や扱い方：55.9%、・安全な遊びや事故を起こしやすい遊び：53.6%、・地域にある事故を起こしやすい水路、河川、道路、工事現場などの状況：48.0%となっている<表3>。

保護者に対する説明や連絡についての全体的な傾向としては、小児の交通安全に関する事柄が中心であり、日常生活の安全については、危険な行動、危険な服装、危険な環境についての説明や連絡が多くなっている。

保育所からの保護者向けの説明や連絡の方法や媒介物としては、・保育所が発行する保護者向けの印刷物に掲載・配布が81.9%で最も多くなっており、次いで、・園長や保母など職員による話が77.1%であり、この両者が圧倒的に高い値を示している<表4>。

事故の記録や事故の実態についての調査結果をみると、応急処置をしたり、医療機関による治療を受けた場合の各保育所での記録についてみると、・医療機関で受けた場合のみ記録している：47.4%、・応急処置と医療機関での治療の両方についてすべて記録している：41.9%であり、この両者が89.3%を占めている<表5>。

平成元年度における保育所での事故発生によって医療機関の治療を受けた保育所は、213ヶ所(94.7%)であり、大部分の保育所で大きな事故災害を経験しているといえる。

年間を通して多発している傷害に関する回答の結果をみると、最も多いものは、・すり傷：93.7%であり、次いで、・打撲：65.8%、・虫刺され：59.0%、きり傷：52.3%、・咬傷：36.9%の順となっている<表6>。

保育所における事故の実態をみると、1年間で大部分の保育所で医療機関での治療を経験していることを考えると、事故防止対策を積極的

に推進することが望まれる。また、年間を通してのけがの状況を見ると、すり傷、打撲、きり傷などが多く比較的に軽いけがのようであるが、一步あやまれば生命に影響するものであり、安全教育の重要性が指摘される。なお、傷害の記録については、医師の治療を受けたけがについては、大部分の保育所で記録を保存しているが、保育所で応急処置をしただけのけがについての記録は、あまりなされていない。今後は、これらのけがについての記録についても保存することが望まれる。

考察：保育所における安全教育の実施状況についてみると、保育所における保育計画や指導計画に位置づけられた安全教育をみると、①小児の基本的な生活習慣を中心とした安全指導、②小児の交通安全を中心とした指導、③保育所内の危険と想定される施設・設備に対する安全指導などが中心となって実施されていることが理解できる。これらの内容についての指導は最も基本的な事柄であり、組織的、計画的に、さらには継続的に指導していくことが強く望まれる。

小児の危険な状態に応じた随時の指導では、玩具・遊具での遊び、事故を起こしやすい園庭やその周辺部分での行動、事故を起こしやすい遊びや行動、小児の服装などに関する項目が高い比率を示していた。これらの項目をみると、日常生活で生じやすい事故に関する指導項目が多いことが分かる。つまり、事故と小児の危険行動との関わり、事故と危険環境との関わり、事故と小児の服装との関わりに関する指導が中心となっていることが分かる。

家庭や家庭周辺での小児の生活場面に重点を置いた指導内容をみると、家庭やその周辺で起こりやすい物や場所に関する指導や、自動車の乗り方、自転車や三輪車の乗り方や扱い方、道路の歩き方や道路の横断の仕方など、小児に多発している交通事故に対する指導に注意がおかれており、小児を中心とした近隣や地域社会で多発している事故に視点をあて指導されていることが分かる。

以上のように、指導の性質の異なる3領域において、それぞれの特性を生かした指導がなされており、よい傾向がみられる。しかし、現実

の保育所における指導をみると臨機応変な指導が多く、組織的、計画的な指導が十分にみられないので、今後は、量質ともに高度化した指導が望まれる。

保育所における安全教育に関する指導の方法をみると、全体的に保育所として活用しやすい園長・保母による話をはじめ保育所にある既存の教材・教具の活用が圧倒的に多い割合を示している。また、交通安全関係の指導の際には、関係諸機関の専門職員の招聘などによる指導が多くみられる。このような現状を考慮すると、安全教育を指導するに当たっての教材・教具の開発とその作成をはかることが重要な課題のひとつと思われる。

園児の保護者に対する小児の安全、事故防止に関する説明と連絡についてみると、全体的な傾向としては、小児の交通安全に関する事柄や、日常生活の安全の面においては、小児の事故の大きな原因となっている危険な行動、危険な環境、危険な服装などが、保護者に対する説明や連絡の中心となっている。

安全教育に関する説明・連絡は、園長・保母が中心となって簡単な話をしたり、講話的な方法が大部分である。一方、連絡の方法としては、保育所が発行する保護者向けの印刷物に掲載して配布するなどの方法が圧倒的に多くみられるが、一般に、時間を設けて指導をすることは、保育所の多忙な生活では困難であり、これらの方法が最も簡便な方法であり効果的であるため

に活用されているといえよう。

平成元年度における25ヶ所の保育所のうち、事故発生によって医療機関の治療を受けた保育所は213ヶ所(94.7%)であり、大部分の保育所で経験しており、安全教育の重要性を理解することができる。また、年間を通してのけがの状況を見ると、すり傷、打撲、きり傷の比較的軽いけがが多いが、一歩あやまれば大きな災害に結びつく可能性もあり、安全教育を推進して、これらの小さなけがも防止できるよう事故防止対策を指導していく必要がある。

傷害の記録については、医師の治療を受けたけがについては大部分の保育所で記録しているが、保育所での応急処置だけのけがの記録については、あまりなされていない。しかし、この小さなけがの記録をもとに事故分析を行って、今後の対策を立てることは重要なことであるので、全ての保育所において記録をとどめておきたいものである。

保育所における日本体育・学校健康センターによる災害共済給付状況をみても、その数は膨大なものである。また、新保育所保育指針においても、保育活動への安全教育の導入や乳幼児の事故防止の重要性が示されており、保育所における指導内容と指導方法の検討が急務であるといえる。本研究を基に、今後は、保育所における事故防止のための手引書の作成に当たり、小児の事故防止に役立てたいものと思っている。

<表1> 保育所における安全教育の内容

A：保育計画・指導計画に導入

B：随時、指導している内容

C：家庭・近隣での生活に関する指導内容

<複数回答> (%)

内 容	A	B	C
道路の歩き方・横断の仕方	174 (80.2)	98 (45.8)	59 (31.2)
事故と遊び・行動	129 (59.4)	140 (65.4)	36 (19.0)
固定遊具での遊び方	155 (71.4)	121 (56.5)	12 (6.3)
自転車・三輪車の乗り方	61 (28.1)	123 (57.5)	90 (47.6)
刃物類の使い方	177 (81.6)	101 (47.2)	27 (14.3)
箸などの食器類の扱い方	170 (78.3)	111 (51.9)	37 (19.6)
歯ブラシの扱い方	162 (74.7)	94 (43.9)	37 (19.6)
事故-遊具・玩具の見分け方	67 (30.9)	158 (72.9)	19 (10.1)
事故-服装・持ち物・履き物	90 (41.5)	145 (67.8)	44 (23.3)
応急処置の仕方	69 (31.8)	139 (65.0)	45 (23.8)
事故-保育所の建物・部分	103 (47.5)	149 (69.6)	9 (4.9)
事故-園庭・保育所周辺	108 (49.8)	150 (70.1)	37 (19.6)
家庭内事故-物・場所	40 (18.4)	79 (36.9)	129 (68.3)
家庭周辺・近隣での事故-物・場所	61 (28.1)	96 (44.9)	139 (73.5)
自家用車内での座り方	36 (16.6)	72 (33.6)	125 (66.1)

(N：217) (N：214) (N：189)

<表2> 安全教育に関する指導方法

<複数回答> (%)

内 容	保育所数
園長・保母など職員による話	220 (98.2)
園医による話	41 (18.3)
TV番組、VTRの活用	91 (40.6)
映画の活用	67 (29.9)
スライドの活用	108 (48.2)
紙芝居の活用	206 (92.0)
絵本・図書の活用	172 (76.8)
人形劇・劇・ペープサートの活用	116 (51.8)
ごっこ遊びの活用	68 (30.4)
ポスター・絵の園内掲示	143 (63.8)
安全教育用の教材・教具類の活用	83 (37.1)
園外保育による交通安全に関する指導	191 (85.3)
警察署員・消防署員による話・実地訓練	184 (82.1)
危険回避能力を育てる遊びの導入	80 (35.7)

(N：224)

<表3> 保護者に対する小児の安全・事故防止に関する説明・連絡内容

<複数回答> (%)

内 容	保育所数
事故-遊び・行動	96 (53.6)
遊び場の固定遊具の使い方・事故	46 (25.7)
事故-遊具・玩具	30 (16.8)
自転車の乗り方・扱い方	100 (55.9)
歩行時の歩き方・手のつなぎ方	139 (77.7)
事故-服装・持ち物・履き物	109 (60.9)
什器, 食事時などの事故	46 (25.7)
誤飲・誤食と事故防止	56 (31.3)
食器類による事故	64 (35.8)
家庭内の水による事故	21 (11.7)
ピーナッツ, ビニール袋などと事故	36 (20.1)
ベランダ・窓での事故	18 (10.1)
自家用車内での小児の座らせ方	44 (24.6)
事故-地域の水路, 河川, 道路	86 (48.0)
家庭内・共同住宅の階段での事故	9 (5.0)
応急処置, 救急法	61 (34.1)

(N : 179)

<表5> 園内における園児の事故記録 (%)

区 分	保育所数
全ての事故について記録	90 (41.9)
医療機関での治療のみ記録	102 (47.4)
応急処置のみ記録	3 (1.4)
重度の応急処置のみ記録	24 (11.2)
記録せず	13 (6.0)

(N : 215)

<表4> 保護者向け説明・連絡の方法

<複数回答> (%)

方 法	保育所数
園長・保母による話	145 (77.1)
園医による話	22 (11.7)
VTR, スライドの利用	48 (15.5)
印刷物の掲載, 配布	154 (81.9)
ポスター・絵の掲示	89 (47.3)
資料の作成・配布	25 (13.3)
既製資料の配布	59 (31.4)
本・TV番組の紹介	15 (8.0)
警察署員・消防署員の招聘	92 (48.9)

(N : 188)

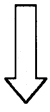
<表6> 園内で多い傷害

(%)

種 類	保育所数*	最も多い傷害
すり 傷	208 (93.7)	120 (83.9)
きり 傷	116 (52.3)	21 (14.7)
刺し 傷	12 (5.4)	0 (0.0)
咬 傷	82 (36.9)	11 (7.7)
打 撲	146 (65.8)	12 (8.4)
捻 挫	27 (12.2)	2 (1.4)
骨 折	28 (12.6)	4 (2.8)
爪のはがれ	22 (9.9)	0 (0.0)
頭部の強打	41 (18.5)	4 (2.8)
虫刺され	131 (59.0)	20 (14.0)
目の異物	47 (21.2)	2 (1.4)

*複数回答 (N : 222)

(N : 143)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:小児の事故の実態を把握するために,保育所をはじめ幼稚園,児童館など乳幼児・学童の福祉と教育に係わる施設における事故災害の実態を調査し報告してきた。今回の研究は,保育所における安全教育の指導の実態を調査し,小児の事故の実態と保育所における安全指導の実態から,今後の事故防止のための方策を追明するとともに,保育所における安全指導の指針を作成することを目的としたものである。本研究では保育所 225 施設より安全教育に関する実施状況の回答を得たので,その結果を検討したものである。